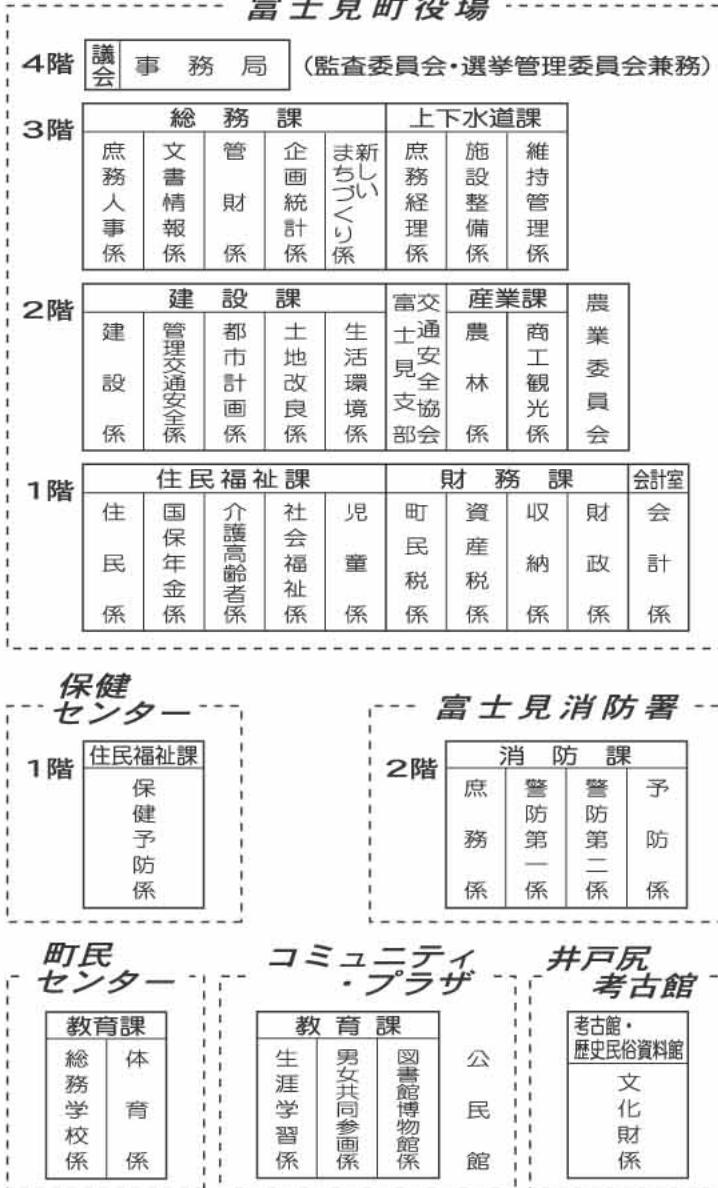


庁舎内の機構改革により

役場の組織が変わりました

「新しいまちづくり」と「町民満足度の向上」に柔軟に対応するため、平成16年4月1日から庁内組織の機構改革を実施してまいります。これまでの12課を10課に統廃合し、係は新設、廃止により40係を37係として実施していきます。

これについては、「第3次富士見町行政改革大綱」に基づき、具体的な取組みの中で、昨年に引き続き組織機構の見直しを行つたものですが、平成16年度は、助役の二人制と「新しいまちづくり係」の新設が大きな改革となります。



《統廃合された課》

- 「住民課」と「保健福祉課」を統合し、「住民福祉課」とします。
- 「企画財政課」を分割します。
(財政係を新財務課に、企画係を総務課に移管し、効率化を図り、施策の充実を図ります。)

《一部変更された課》

● 「総務課」

- 文書統計係と情報通信係を統合し、「文書情報係」とします。
- 企画財政課から企画係を加え、統計事務も行う「企画統計係」とします。

● 「消防課」

- 第三係を、「警防第一係」「警防第二係」に再編します。

《収入役の廃止と助役一人制の導入》

- 「新しいまちづくり係」を新設します。この係は兼掌助役直属の係で、富士見町の将来を展望し、自立を目指す新しいまちづくりを専門に取組むチームです。定型事務を持たず、新しい知恵や情報収集に積極的に活動します。職員や多くの町民の皆さんに参加していくだけ、アイデアを出し合う中で、公民協働のまちづくりのしくみを考え、作り出すことから始めます。
- 「建設課」
住民課から生活環境係を加えます。
- 「産業課」
農政係と林務係を統合し、「農林係」とします。
- 「財務課」
称変更し、企画財政課から財政

- 「収入役室」を「会計室」、[出納係]を「会計係」に名称変更します。
- 「教育課」
総務学校係と青少年係を統合し、
- 「消防課」
警防第一係・警防第二係・警防第三係を、「警防第一係」「警防第二係」に再編します。

- 「総務課」
事務を担当し、一人目の助役は収入役の事務を兼掌することから「兼掌助役」と呼びます。
- 「税務課」
な、4月1日より、兼掌助役には名取重治収入役が就任しました。